

観音山ファミリーパークの管理における指定管理者制度活用の実施方針

令和 7 年 6 月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	高崎市寺尾町 1 0 6 4 番地 3 0
設置年月日	平成 1 5 年 5 月
敷地面積	6 0 . 3 h a
主な施設・建物	芝生広場、遊具（ハンモック遊具 等）バーベキュー広場、サービスセンター（676.5 m ² ）クラフト工房（399.4 m ² ）

(2) 施設の設置目的

県民が家族で自然とふれあうことができ、広域的な余暇活動へのニーズに対応する、「豊かな自然の息づく夢とやすらぎのある森の公園」をテーマに県民参加型の公園として設置している。

(3) 指定管理者制度活用の目的

観音山ファミリーパークは、一つの市町村の区域を越える広域のレクリエーションに資する広域公園として整備され、家族で自然とふれあうことのできる県内最大級の多目的広場を有するとともに、県民参加型で広く県民の利用が図られている公園であるため県が設置している。

指定管理者制度の活用により、民間等が持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識を引き続き活用することで、管理運営経費の削減を図りながら、施設の効用が最大限発揮されるなど、県民サービスの向上に資することが期待される。

(4) 指定の期間（予定）

5 年間（令和 8 年 4 月～令和 1 3 年 3 月）

(5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を一部採用^{注）}する。

注）施設管理費用に対し、利用料金収入の不足が見込まれることから、(6)に定める額を上限（予定）として施設管理費用の一部を指定管理者に支払う。

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

5 年間の総額 4 0 7 , 7 8 5 千円

8 年度	8 1 , 5 5 7 千円
9 年度	8 1 , 5 5 7 千円
1 0 年度	8 1 , 5 5 7 千円
1 1 年度	8 1 , 5 5 7 千円
1 2 年度	8 1 , 5 5 7 千円

(7) 施設の管理運営方針

- ア 設置目的を達成するために施設の効率的かつ効果的な管理を行い、利用者の利便性の向上や管理経費の節減を図る。
- イ 県民のレクリエーションに関する活動を促進するための事業を、最小の経費で最大の効果が出るように実施する。
- ウ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などの県民サービスの向上を図る。
- エ 都市公園法による設置許可公園施設管理者と適宜連絡・調整を行ない、円滑に公園管理業務を遂行する。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

- ア 業務内容
 - (ア) 公園施設の維持管理に関する業務
 - (イ) 公園施設の使用の受付及び案内に関する業務
 - (ウ) 群馬県立公園条例第21条の3に規定する指定管理者が行う管理の業務
 - (エ) 群馬県立公園条例第21条の4に規定する指定管理者が行う収受の業務
 - (オ) 自主事業（指定管理者が自ら企画・立案する事業であつて、観音山ファミリーパークの設置目的の範囲内で行う事業）
- イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。
- ウ 成果目標

利用者数 43万人

その他、応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

2 募集及び候補者選定等に関する事項（案）

(1) 募集の方法

公募とする。

(2) 審査の方法及び選定基準等

- ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。
- イ 選定委員会の構成

財務会計及び労務管理等に関する有識者、公園・造園分野に関する有識者、施設利用代表者から8名を選任した。

ウ 選定基準

- (ア) 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
- (イ) 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。
- (ウ) 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。
- (エ) 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- (オ) 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

※ 選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和7年	6月
選定委員会の設置		6月
募集期間		7月～ 8月
審査の実施		9月～ 11月
候補者の選定（候補者としての適否判断）		11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）		11月～ 12月
指定、協定の締結、引継	令和8年	1月～ 3月
指定管理期間開始		4月

4 （参考）現在の管理状況

（1）施設の管理者

N P O 法人 K F P 友の会

（2）施設管理経費の実績（指定管理業務担当部分）

令和 5 年度実績

単位：千円

収入		支出	
指定管理料	67,443	人件費	39,906
利用料収入	1,974	維持管理費	17,467
その他	2,714	その他	14,758
収入合計	72,131	支出合計	72,131

（3）施設利用の実績

令和 5 年度実績 利用者数 3 9 9 , 0 9 6 人